

令和5年3月31日

津山市建設工事等入札参加資格者 各位

津山市契約監理室

工事請負・業務委託契約書（約款）の改正について（お知らせ）

令和5年4月1日付けで、工事請負・業務委託契約書（約款）の改正を実施します。  
つきましては、令和5年4月1日以降に契約を締結する建設工事及び建設コンサルタント業務委託契約は、改正後の契約書様式を使用してください。

#### 記

##### 1 主な改正点

- ・災害復旧等工事における引渡し前の不可抗力による損害の発注者負担
- ・発注者による契約解除の要件拡大（暴力団又は暴力団員等の利用）

※ 詳細は、新旧対照表をご確認ください。

##### 2 契約書様式について

- ・令和5年4月1日に、契約監理室ホームページに掲載している契約書様式の差替えを行い、公開します。
- ・令和5年4月1日以降に契約を締結する建設工事及び建設コンサルタント業務委託は、改正後の契約書様式で作成いただきますようお願いいたします。  
→ 改正後の様式の上端又は下端に「【契約監理/20230401/第1版】」と表記しています。

《問い合わせ先》

津山市総務部契約監理室

電話：0868-32-2019 FAX：0868-32-2150